

国土交通省  
道企第135号  
19.5.31

栗本地第 43 号  
平成19年5月 1日

国土交通省道路局長 様

栗山町長 椿原 紀曉



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付で依頼のありました標記の件について、下記により提出致しますのでよろしくお取り計らい願います。

記

＜今後の道路政策や道路の整備・管理について＞

（重点化を進める上で特に優先度の高い政策）

- ・住民の安全を考え、災害等への対応（避難路＜迂回路＞の整備、橋の補強整備）と交通安全対策（歩行者については拡幅による歩道の確保等と、運転者については交差点の改良等）が必要と考える。
- ・地方分権における、地域活性化を図る上で、人や物流のため都市や交通拠点（空港等）を結ぶ道路の整備（公共交通機関は、地方では充分に整備されていないため、マイカーに依存）～地域間格差の解消の一つとなる。

（効率化を進める上で重視すべきこと）

- ・道路管理者間の連携を強化することによる、効率的な維持管理（特に交差点部の除雪等）

（その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見）

- ・まちの発展に大きく左右する道路整備について、財源となる「道路特定財源」について特に道内は他の都府県からみても整備が遅れており、その問題が解消しない中で一般財源化することは、その目的を達成していない。
- ・今後共、道路整備促進のためご尽力願いたい。

（まちづくり推進課地域政策係）